

# 特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

## 目的

- 0～18歳までの切れ目ない支援システムの構築。
- 特別な支援を必要とする子どもの早期発見・早期支援のために必要な相談支援体制の整備。
- 特別な支援を必要とする子どもに対する、特別支援教育等の充実。
- 通常の学級内での合理的配慮等の充実。



## 成果

- 子育てガイドブックの作成、子育てに関する情報発信システムの構築。
- 多職種連携における子育て支援に関する情報共有の場の設置（各種会議）
- 妊娠・出産から子どもが18歳になるまでの、モノ（共通のシート作成・利用）、ヒト（心理職等の配置）、コト（会議等の充実）による切れ目ない相談支援体制の構築。
- 通常の学級内における適切な配慮や合理的配慮の充実。

## 今後の取組

- 子育て世代包括支援センターを設置し、特別な支援を必要とする子ども等の早期発見・早期支援体制のさらなる充実。
- 通常学級内の授業のユニバーサルデザイン化推進および積極的行動支援(PBIS)による、適切な就学支援、特別支援学級入級に係る通常の学級内での合理的配慮等の充実。

## 事業内容

- 子育てガイドブックを作成し、町内の相談支援体制等についての周知。
- 子どもに関する相談や支援を行う関係機関が、連携した支援等を協議するための相談支援連絡協議会の設置。
- 産前産後の妊産婦の不安の軽減等を目的とした、小児科医による「妊産婦相談事業（ペリネイタルビジット）」の実施。  
※令和元年度（平成31年度）小児科医の退職に伴い、実施終了。
- 子どもの成長に寄り添いながら、医療、保健、保育、教育を繋ぐパイプ役として、教育委員会事務局に心理職（臨床心理士）を2名配置（嘱託1名、非常勤1名）。
- 子どもの情報を引き継ぐための共通のシートの作成および利用。
- 特別支援学校と連携した（センター的機能）、特別な支援を必要とする保育園児への支援方針の検討。
- 丁寧な保小の接続、特別な支援を必要とすると考えられる年長児の教育相談等の充実。
- 町独自の個別の学習支援の充実（リソースルームの設置）、通常学級内でのUD化の促進。
- 校内相談支援体制の構築、定期的な学校支援会議の開催。
- 外部機関（NPO法人など）との情報交換および支援会議等への参加。

